

廃止措置計画 本文十二の記載案

廃止措置計画 添付書類九（現行）	廃止措置計画 本文十二（案）	備考
<p>添付書類九 品質保証計画に関する説明書</p> <p>廃止措置期間中における品質保証計画については、原子炉等規制法第43条の3の22第1項、実用炉規則第69条、第70条、第71条及び第92条第3項に基づき、保安規定において、社長をトップマネジメントとする品質保証計画を定め、保安規定及び品質保証規定並びにそれらに基づく下部規程により廃止措置に関する保安活動の計画、実施、評価及び改善の一連のプロセスを明確にし、これらを継続的に運用することにより、原子力安全の達成、維持及び向上を図る。</p> <p>また、廃止措置期間中における品質保証活動は、廃止措置の安全の重要性に応じた管理を実施する。「添付書類六 廃止措置期間中に機能を維持すべき発電用原子炉施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書」の廃止措置期間中に機能を維持すべき設備の保守管理を含め、品質保証計画の下で実施する。</p>	<p>十二 廃止措置に係る品質マネジメントシステム</p> <p>廃止措置期間中における〇〇発電所の安全を達成・維持・向上させるため、〇〇発電所設置変更許可申請本文第十一号の「発電用原子炉の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」に基づき、廃止措置に係る品質マネジメントシステムを確立し、「〇〇発電所原子炉施設保安規定」（以下、「保安規定」という。）の品質マネジメントシステム計画に定めている。</p> <p>保安規定の品質マネジメントシステム計画に基づき、廃止措置に関する保安活動の計画、実施、評価及び改善の一連のプロセスを保安規定及び品質保証規定並びにそれらに基づく下部規程により明確にし、これらを継続的に運用することにより、廃止措置期間中における〇〇発電所の安全の達成、維持及び向上を図る。</p>	

廃止措置計画 添付書類九の記載案

廃止措置計画 添付書類九（現行）	廃止措置計画 添付書類九（案）	備考
<p data-bbox="114 225 651 256">添付書類九 品質保証計画に関する説明書</p> <p data-bbox="114 363 929 911"> 廃止措置期間中における品質保証計画については、原子炉等規制法第43条の3の22第1項、実用炉規則第69条、第70条、第71条及び第92条第3項に基づき、保安規定において、社長をトップマネジメントとする品質保証計画を定め、保安規定及び品質保証規定並びにそれらに基づく下部規程により廃止措置に関する保安活動の計画、実施、評価及び改善の一連のプロセスを明確にし、これらを継続的に運用することにより、原子力安全の達成、維持及び向上を図る。 </p> <p data-bbox="114 932 929 1305"> また、廃止措置期間中における品質保証活動は、廃止措置の安全の重要性に応じた管理を実施する。「添付書類六 廃止措置期間中に機能を維持すべき発電用原子炉施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書」の廃止措置期間中に機能を維持すべき設備の保守管理を含め、品質保証計画の下で実施する。 </p>	<p data-bbox="929 225 1747 316">添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書</p> <p data-bbox="929 363 1747 911"> 廃止措置期間中における品質マネジメントシステム計画については、原子炉等規制法第43条の3の22第1項、実用炉規則第69条及び第92条第3項に基づき、「〇〇発電所原子炉施設保安規定」（以下、「保安規定」という。）において、社長をトップマネジメントとする品質マネジメントシステム計画を定め、保安規定及び品質保証規定並びにそれらに基づく下部規程により廃止措置に関する保安活動の計画、実施、評価及び改善の一連のプロセスを明確にし、これらを継続的に運用することにより、廃止措置における〇〇発電所の安全の達成、維持及び向上を図る。 </p> <p data-bbox="929 932 1747 1366"> 廃止措置期間中における品質保証活動は、廃止措置の安全の重要性に応じた管理を実施する。「五 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法」に示す廃止措置工事及びその他廃止措置に係る工事等の業務、「六 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設」に示す性能維持施設の施設管理等の廃止措置計画に基づく活動は、品質マネジメントシステム計画の下で実施する。 </p>	